

平成28年度 第1回 岸和田市障害者施策推進協議会 会議録

会 議 名	第1回岸和田市障害者施策推進協議会	
日 時	平成28年7月11日（月）午後2時～午後4時	
場 所	岸和田市役所 新館4階 第2委員会室	
出席委員	松端委員 大谷委員、浦川委員、岩田委員 岩佐委員 上野委員 寺田委員 加藤委員、松崎委員 松藤委員 今口委員 高田委員 西村委員 根来委員 叶原委員、原委員、岡本委員、竹原委員、谷委員、福井委員 以上20名	
欠席委員	なし	
事 務 局	藤原保健福祉部長、西河障害者支援課長、庄司障害者支援課主幹 寺本サービス担当長、鹿谷相談担当長 田中障害福祉担当長、石飛福祉医療担当長	
傍聴人数	2人	
次 第	1 開 会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 事務局自己紹介 5 市長（副市長）あいさつ 6 議 事 （1） 会長選出 （2） 会長代理選出 （3） 第4期障害福祉計画の状況について （4） 第4次障害者計画策定スケジュール 第3次障害者計画の進捗状況 障害者に関する法律や制度の同行 アンケートより課題抽出 ヒアリングについて （5） その他 7 閉 会	
配布資料	・第4期障害福祉計画状況調べ 資料1 ・第4次障害者計画策定スケジュール 資料2 ・第3次障害者計画進捗状況 資料3 ・障害者に関する法律や制度の動向 資料4 ・アンケートより課題抽出 資料5	

【議事内容】

○事務局：会長の選出について、なにか提案があればお願いします。

○委員：事務局に一任します。

○事務局：事務局案としては、昨年度まで会長を務めて頂いた松端委員を引き続き会長として推薦したいと考えてますがよろしいでしょうか。

○委員：異議ありません。

○事務局：松端委員、会長席へお願いします。また一言ご挨拶をお願いします。

○会長：岸和田市は障害者施策に関しては前向きな市だと思っています。先ほど委員挨拶にて形式的な議論ではなく中身のある議論をして施策に反映させていきたいという話が出ましたが、これからもそのような方向で進めていきたいと思います。

(2) 会長代理の指名について

○事務局：規則により会長が指名することとなっています。会長に指名をお願いします。

○会長：大谷委員をお願いします。

○会長：議事録署名を2名をお願いします。

(3) 第4期障害福祉計画の状況について（平成27年度から平成29年度）

○事務局：資料1について説明します。

資料1より、第4期岸和田市障害者福祉計画進捗状況で、平成27年度の実績を掲載しています。障害者福祉計画は障害者総合福祉法に基づく障害福祉サービスなどの必要量や確保について定める計画で3年ごとに作成します。現在の計画は27年度から29年度までとなっています。居宅介護についてですが、平成27年度実績を見ると計画どおり利用者も増えています。重度訪問介護も、利用者47人、利用時間3,229時間と計画以上に増えています。同行援護は視覚障害者の外出などの移動の援助サービスですが、26年度102人だったのが、27年度109人と増加しています。2、3ページですが、生活介護は特に精神障害者の利用者が26年度7人、27年度は12人となり、利用時間も増加しています。就労移行支援も、特に精神障害者の利用が増加しています。3ページの就労継続支援A型では知的障害者の利用が18人から25人と増加、就労継続支援B型で同じく知的障害者、精神障害者の利用が増加しています。就労継続支援は一般の企業で働くことが困難な方に働く場を提供して、知識及び能力向上のための必要な訓練を行います。短期入所は知的障害ある方の利用が計画以上に増えています。4ページ、5ページご覧ください。グループホーム、施設入所はほぼ横ばいです。5ページの児童に関する支援サービスでは、放課後等デイサービスの利用が増加しています。6ページの計画相談支援は計285人で26年度と比較して増加しています。地域移行は精神障害ある方が27年度1名だけでした。相談支援事業では、成年後見制度利用支援は、市が手続きする市長申し立てが27年度4件でした。7ページ、移動支援事業はすべてにおいて、26年度と比較しても増加しています。このサービスを利用して外出される機会が増えてきていると思われます。8ページの社会参加促進事業について、点訳奉仕員養成講座は講師の都合もあり実績ありませんでした。

障害者計画策定スケジュールについて

○事務局：資料2について説明します。第4次障害者計画策定スケジュールについて、現在の第3次障害者計画が今年度で終了となり、来年度から始まる第4次計画を今年度に策定し

ます。協議会は4回開催予定しています。この計画は障害者基本法に定める障害者のための施策に関する基本的事項を定めたものです。予定ではすでに現状と課題の把握分析を行い、この次に説明する現在の計画の進捗状況、今後8月から9月にかけてヒアリング、10月に骨子（案）、素案が1月、パブリックコメントを実施して3月に完成予定です。

第3次障害者計画進捗について

○事務局：資料3について説明します。現在の第3次障害者計画の進捗状況ですが、毎年1年ごとに評価をしてきましたが、今回は過去4年の進捗をまとめ次期計画策定の基礎となればと思います。多くあるのでポイントを絞りながら説明します。3ページ、障害や障害のある人に関する啓発の充実について、障害者週間に合わせてのイベントや啓発、ふれあい作品展の開催。福祉教育、人権教育の推進では、計画にある支援学級との交流、共同学習等実施していますが、充実となるとまだ足りない状況。障害に対する人権問題学習を実施していますが、参加者自体があまり増えていない状況です。障害者への差別の禁止について、障害者差別解消法が4月に施行され、市役所では、職員対応要領の作成、各職員への説明会、新人研修、また今月は7月に全課長対象に障害者差別解消法に関する研修を実施します。協議体に関してまだできていません。4ページ、虐待の防止と対応の充実について、岸和田市障害者虐待防止センターを直営で設置。養護者、施設従事者、使用者からの虐待事案の相談対応を行っています。権利擁護の推進について、日常生活自立支援事業は社協の事業で金銭管理などが難しい認知症、知的障害、精神障害ある方の金銭管理等の支援を行います。利用者が年々増えており、242人の利用者がいます。予算確保が課題です。平成23年度より市民後見人養成を開始して、現在10名の方が市民後見人として活動しています。高齢者や障害者など「だれもが集えるリビング」について、町会館などを活用して実施。現在40か所程あります。担い手づくり、開催頻度など今後の課題があります。介護予防教室と連携して教室実施しているところもあります。ボランティア活動に対する支援の充実について、企業での就労体験受け入れのアンケートなど実施しましたが、活動にはつながっていません。5ページ、バリアフリー化の推進に関しては、特に新しく建てたり建替えについては、バリアフリー化は進んでいます。古い建物、市役所もそうですが、そういった施設は段差なども多く、人的な配慮が必要となってきます。住まいの確保について、市営住宅でのグループホームの検討をしましたが実際の導入には至っていません。6ページ、防災対策の推進について、避難行動要支援者支援プランを作成し、身体障害者1級、2級、療育A、精神1級、要介護3以上の方には市役所から用紙を郵送して、現在2,800人が登録しています。まだ登録されていない人の登録や、登録された方々の普段からの見守りに活用していくことが今後の課題です。防犯対策の推進について、安全見守りの隊のボランティアは地域差があります。消費者被害に関する出前講座は、障害者事業所、支援学校などに特化しての実施はなかったが、年10回以上、老人クラブや町会、地区福祉委員会などで実施しています。7ページ、母子保健の充実について、乳幼児健診や経過観察健診に従事する専門医師の確保が難しくなっているといった課題があります。「あゆみファイル」の活用周知が進んでいます。発達支援を必要とする子供たちの個別ファイルで各機関が療育、教育、サービスを記入して連携していくといったものです。保育所・幼稚園での障害児保育・教育の充実について、幼稚園で教員に対して研修などしますが、巡回・訪問支援では対象者が多くて対応が困難な状況です。8ページ、義務教育段階における教育の充実について、発達相談員による教育相談、専門家による巡回相談など相談件数が増加しています。9ページ、保健・医療の充実について、介護予防教室は

多くの地域で実施しておりますますます増えていく予定です。地域医療の充実について、障害者歯科診療所の開設が課題として残っています。高次脳機能障害のある方について、介護家族の会の組織化はまだできていません。

10ページ、基幹相談支援センターを市直営で実施。例えば、学校を卒業後や作業所を辞めた場合など、その後どこの機関もかかわらず家に引きこもっているような方の把握や支援などが課題です。自殺予防対策として、相談機関のネットワーク会議、医師などによる相談会の開催、職員対象にゲートキーパー研修など実施してきました。11ページ、就労支援の充実について、ハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターと連携が推進されてきた。余暇活動の充実について、各障害者団体が研修会の実施、行事やレクリエーションを行ったり、地域での居場所づくりなども増えてます。12ページ、生涯学習の促進として、講座の提供については、公民館の講座としては、手話通訳講座は実施しておりません。スポーツレクリエーションについて、大阪府障害者スポーツ大会への参加、阪南地区スポーツレクリエーション大会への参加、岸和田市障害者スポーツ大会への参加支援。サン・アビリティーズで実施している障害者スポーツクラブ活動も多くあります。13ページ、2相談支援・ケアマネジメント体制の充実について、市の障害者支援課に基幹相談支援センターを設置しています。各機関との連携、より支援の充実が課題です。14ページ、個々のニーズに対応した生活支援の充実について、同行援護、就労移行などの利用者は増えています。医療的ケアのできる事業所が増えていないのが課題です。

家族介護者への支援について、相談支援事業所、泉州中障害者就業・生活支援センター、南大阪若者サポートセンターが家族会を実施しています。サービスを利用していない方、例えば学校卒業後、就労したけど辞めてしまって、どこの機関も関わっていない方の掘り起こしなどは今後も課題となっています。

○会 長：ありがとうございました。質問やご意見いかがでしょうか。

○委 員：レスパイトとはどのような意味ですか。

○事務局：家族が介護で疲れている際に、休んでいただくための支援です。

○委 員：防災対策について、5月に岸和田市で爆弾騒ぎがありましたが、その際に市民に対して放送等様々な方法で周知を図ったと思いますが、聴覚障害者には全く情報が入ってこなかった。防災と同じ位置付けで出来るかは分からないが、今回のようなことも想定しながら取り組んでいってほしいと思います。

○事務局：爆弾騒ぎの際は、防災無線や広報車と合わせて、携帯を持ってる方にはすべて届く緊急速報メールというシステムで情報提供を行いました。携帯が古かったり設定によっては入らない所もあるので、メールがきちんと届くか確認の訓練配信も行っています。

○会 長：情報がどのように届くかはきめ細やかな対応が必要ですが、音声・視覚の情報と合わせて、身近な方から声掛けをしてもらう等の関係づくりも大事になってきます。

○委 員：資料1 P 7の移動支援事業について、利用者数は増えているが、利用時間は少しずつ減っているのはなぜですか。

○事務局：利用者には、余暇活動の際に使えるサービスとして、情報は広まってきているため、人数は伸びていると思われます。しかし、支援を行う事業者が増えているわけではないので、ガイドヘルパーの数にも限りがあり、時間数としては増えていないのではないかと推測されます。市として制限しているわけではありません。利用者と事業者で契約時間数を交わしており、事業者の受入体制も関係すると思われます。

- 会 長：十分に派遣してもらえず時間を制限せざるを得ない状況があるのであれば、課題としてあげていければと思います。
- 委 員：P 6 防災対策の推進について、「障害のある人“の”防犯対策の推進」とは、障害のある人が犯罪に巻き込まれることを防ぐという意味でよいでしょうか。
- 事務局：はい。
- 委 員：表現が分かりづらいので、もう少し丁寧にした方がよいと思います。
- 委 員：P 6 住まいの確保について、グループホームの導入に関する問題点を研究しているとのことですが、どのような問題点があるのでしょうか。
- 事務局：グループホームについては、スプリンクラーを整備しなくてはならないことが理由かもしれないかもしれませんが、その他については、確認して報告します。
- 委 員：P 5 バリアフリー化の推進について、昨年度からこの会議で話し合ってきたタクシー助成券の発行について、現在の実績を教えてください。
- 事務局：タクシー助成券の発行については、給付金の廃止に伴い、精神障害1級の方、難病重度の方が対象に増えてますが、精神の方は10数件、難病の方は0件となっています。
- 会 長：周知が出来ていないということもあるのではないのでしょうか。
- 事務局：広報、ホームページでお知らせをしています。
- 委 員：資料1 P 5 の放課後等デイサービスについて、実績がかなり増えているが、人数制限やスタッフの人数も関連すると思いますが、まかなえているのでしょうか。
- 事務局：詳細を確認します。
- 委 員：タイムケア事業としてやっていた時はパンク状態でしたが、補助金が出るようになり、現在、放課後等デイサービスは多くできています。多くの子ども達は利用できており、選べる状態だと思います。一方で18歳以上になると放課後デイは使えません。余暇活動には移動支援を使わなくてはならず、1か月前から申請してもいっぱい利用できないこともあります。現在は児童より、18歳以上を対象とした支援が不足している状態だと思います。
- 委 員：タクシー助成券について、精神障害者1級、難病患者重度の方も対象となりましたが、5月19日に担当課に精神障害者の受付が何人になったか確認をしたところ11人でした。精神障害者1級の方に限定してタクシー助成制度を当てはめることに無理がある。平成26年度の精神障害者手帳所持者（1～3級）は1,256名だが、自立支援医療受給者は2,535人おり、この時点で精神障害者手帳所持者は半分以上です。精神障害者手帳所持者に焦点を当て、さらに1級の方に焦点を当てるということに不合理を感じます。障害者福祉都市宣言をされてから、精神障害者は市の単独事業として恩恵を被ってこなかったが、今回やっと出発したと思ったら申請者が11名しかありませんでした。全員申請したとしても、精神障害者手帳1級を所持するのは168名しか該当しない。非常に設定に無理があり、血の通ったものになっていないように思います。これで一件落着にはしないでしょう。
- 会 長：制度があっても機能していないというご指摘です。改めて検討していただきたいです。
- 委 員：給付金の廃止が決定された際に、転換施策がどのように推移していくのか、例えばタク

シー助成券に使われた費用7,500万円程がどのように使われているのか、今後も注意して見ていく必要があると前回の協議会でも確認しましたが、7つの転換施策の進捗について教えてください。

○事務局：タクシー助成について、精神障害者1級の方、難病の重症の方へ対象を拡大し、5月現在申請者は11名です。

住宅改造助成について、対象者を拡大し、申請は3件中2件が拡大の対象者の方でした。相談支援について、4月1日より岸和田市社会福祉協議会と3障害すべてに対応できる相談支援事業所を契約し立ち上げました。相談支援以外に生活支援にも対応し、様々な事業が行えるよう進めています。

地域生活移行支援について、身体・知的についても施設等から地域移行していけるようサポートしていくために、事業所2つ（身体・知的）と契約し、入所者本人の意思や施設の方の理解・協力を踏まえ、どのように周知していくか進めているところです。

移動支援について、移動支援のサービスを拡充。1か月程度移動支援を使って通所訓練を行う際や、入所の方の外泊の際等あり、相談は何件かきています。

共同生活援助家賃支給について、対象者を拡大しましたが、事務的な作業が半年後になるため、具体的な数字はつかめていません。障害者歯科について、まだ進んでいません。歯科医師会とも相談しながら、早期の実現に向けて協議していきたいと思います。

○会 長：次回の審議会で実績については改めて報告頂きたいと思います。

○委 員：転換施策の障害者歯科について、昨年場所の選定について、歯科医師会も相談は受けたが、その後の進捗を詳しく知りたいです。

○事務局：民間の廃業した歯科医院との調整を行っており、進展があるかもしれません。まずは場所の選定が大きな問題ですが、運用についても歯科医師会と協議していければと思います。場所の選定は早期実現に向けて進めています。

○委 員：P14福祉サービスの充実について、同行援護、就労移行等の利用者は年々増加していますが、医療的ケアのできる事業所がなかなか増えていないことが課題としてあげられてますが、医療的ケアの対象として成人した方を思い浮かべる方も多いと思いますが、小さい時からずっと医療的ケアを受けている子ども、また家族はレスパイトが必要な状態で非常に大変です。家族は一時も目を離すことが出来ず、医療的ケアを必要とする子どもに対しての社会的支援を切に希望しています。市として、給付金を削った分で、そのような状態にある子ども、家族にもしっかり目を向けて頂くようお願いしたいです。

○会 長：高齢者も在宅医療が推進されていますが、地域での医療体制が整っていれば入院の必要のない方もたくさんいるかもしれません。障害のある子どもについては、親の負担にもなってくるので、少しでも対応していければと思います。

○委 員：事業者の立場からの意見。地域移行支援と地域定着支援がなかなか進んでいないため、移行支援については事業者を決めて進めていくという話があったが、一般的に障害者の生活の場としては、入所施設、グループホーム、在宅の3つに分けられる。厚生労働省の総合支援法も3年ごとに見直しでグループホームから在宅へという方向も示さ

れており、暮らしの場の多様性を促進している。しかし、多様性の前にまず供給体制が整っていないと感じています。

具体的に、入所施設について、昨年9月に大阪府に対し、府下の入所待機者の人数を確認したところ、637名でした。これは直接市町村に問い合わせた数字のため、おそらく実際はこれを上回ると考えられます。岸和田でも、短期入所について特に知的障害者の希望者が増えており、短期入所用の居室を増やす等の対応はしているが、職員体制が確保できず苦慮しています。短期入所といえば通常は2～7日間だが、3か月～多い方は1年間短期入所を使って暮らしている方もいます。重度や地域生活が困難になった緊急の方にはセーフティネットとしての入所施設は必要なことを認識していただきたいです。市外の療護施設から岸和田のグループホームで一人暮らしを希望する方が、介護の時間数の限定によって不可となった事例がありました。供給体制とともに、十分な時間数も確保していただきたい。地域生活拠点のモデル事業等も参考に、市として生活の場の実態を把握し、どう施策に反映するか検討していただきたい。

○会 長：暮らしの場の多様性の前に、まず暮らすことが大切。地に足の着いた施策展開を議論していきたい。

○委 員：「わがまち辞典」という冊子をみたところ、岸和田市の子どものスポーツ教室はたくさん載っていたが、障害者に関するものが無かったので、障害者のスポーツとして“ボッチャ”というスポーツを提唱したいと思います。“ボッチャ”の審判もしている先生からの手紙を代読させていただきます。“ボッチャ”は脳性麻痺の人々のために考案されたスポーツで、誰にでも親しめるため、現在では幼稚園児から成人まで健常者にも広く行われています。パラリンピックの競技種目にも採用され、世界中に普及しつつあるスポーツです。障害児スポーツが無い現在、“ボッチャ”を取り入れることについてこの会で諮っていただいてはどうでしょうか。2020年のパラリンピックを目指して今から頑張ることが出来れば素晴らしいのではないのでしょうか。

○会 長：生活の質を高める事や社会参加の点から見ても、スポーツは非常に重要だと思います。市をあげて取り組むスポーツをつくるということもありだと思います、具体的な事業として検討してはどうでしょうか。

障害者に関する法律や制度の動向について

○事務局：資料4について説明します。障害者に関する法律や制度の動向。障害者に関する法律や制度は、その充実とともに、めまぐるしく変化しており、計画策定においては、ここ5年くらいの間で施行された法律などが大きく影響します。平成23年にはスポーツ基本法が施行。障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進するとあります。平成24年には障害者虐待防止法。平成25年には障害者総合支援法、障害者優先調達推進法。災害対策基本法の改正。平成28年には障害者差別解消法、障害者雇用促進法一部改正、成年後見制度の促進に関する法律が施行されました。大きくまとめると、虐待防止や差別解消、成年後見制度といった権利擁護に関すること、雇用などの就労に関すること。災害対策

に関することが次の計画でのポイントになると思われます。また計画期間については、障害福祉計画が3年、障害者計画はこれまで5年で進行してきましたが、計画の進行の観点からも、障害福祉計画は法律で3年と決まっている為、障害者計画を6年として、2回ごとに同時に策定することも検討しています。その場合に今回のみ計画期間を7年となりますが、またご意見いただければと思います。第5次計画から6年ごとの策定となります。本日決めることではないが、また皆様からご意見いただければと思います。

○委員：計画期間の変更には反対します。会議の数が少なくなってくると、国の動向に追いつかなくなると思います。当事者の意見の吸い上げも少なくなります。無理に合理化して計画期間を長くしないでほしいと思います。3年ごとでもいいかと思っています。

○委員：平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、市町村についても法律に基づく施策や事業が発生してくると思うが、岸和田市では法律の施行に伴いどのような予算措置を考えていますか。

○事務局：啓発の講演会のための講師への報償費、パンフレット作成費、窓口での備品購入費、支援協議会立ち上げのための報償費を主なものとして確保しています。今後については、人権推進課とともに進めていきます。予算外では職員啓発等も予定しています。

○委員：避難行動要支援者制度について、多くの障害者の方が申請されました。現在その方々に対する支援策を講じていますが、障害者の方には様々な対応が必要であり、高齢者の要援護者への支援と障害をお持ちの方への支援は異なるため、活動の中で問題視されています。最初の訪問は民生委員が行い、どのような支援が必要か検討・実施する方向ですが、障害者施策のなかで指導的に示してほしいです。高齢者の方の場合、なるべく近隣の方を支援者とするが、障害をお持ちの方には単純に隣の方が支援者でいいのか考える必要があります。地区ごとに研修会等開いた方がよいのではないのでしょうか。

○会長：決め細かく対応する必要があります。

アンケートより課題抽出について

○事務局：資料5について説明します。第4期障害福祉計画策定にあたり平成26年に実施したアンケート調査より課題等抽出しています。調査数2,464人中51.8%の1,276人が回答しています。まずは、同居の家族について、「ひとり暮らししている」は全体の18.8%で特に精神障害者は27%となっています。日常生活動作について、身体障害者では、外出が介助が必要という割合が高く、知的障害者、精神障害者では、お金の管理に支援が必要の割合が高くなっています。現在・将来の暮らし方について、全体的にひとりで暮らしたい、家族と一緒に暮らしたいは現在に比べて減少しているが、グループホームを利用したい、施設で暮らしたいは増加しています。知的障害者のみひとりで暮らしたいが増加しています。地域で生活するために必要な支援について、全体的には経済的な負担の軽減が最も多くなっています。身体障害者では、在宅で医療ケアなどが適切に得られることを求める割合が多くなっています。外出について困ることにつ

いて、身体障害者では、道路や駅に階段や段差が多く41.2%。知的障害者では困ったときにどうすればいいか心配が41.2%、精神障害者では外出にお金がかかるが42.1%となっています。障害者の就労支援として必要だと思うことについて、全体では職場の上司や同僚に障害の理解があることが最も多くなっています。障害があることで差別や嫌な思いをしたことがあるかについて。全体ではある、少しあるが全体の31.3%となり、知的障害者が最も多く69.7%となっています。成年後見制度の認知状況について、名前も知らないが全体の30.1%となっており、制度を利用している方は1%となっています。悩みや困ったことの相談相手について、全体的には、家族や親せきが最も多くなっています。相談支援事業所などは2.1%、行政機関は5.3%、相談窓口を利用している人は1割未満となっています。精神障害者では、かかりつけの医師や看護師が45.1%と多くなっています。情報の入手先では、身体障害者では、本や新聞、テレビ、ラジオなどで34.8%。知的障害者では家族、親戚、友人、知人で42.7%。精神障害者ではかかりつけの医師や看護師が32.8%となっています。災害時に1人で避難できるかについて、全体的には「できる」と「できない」がほぼ同数となっており、「できない」と回答した方は知的障害者が45.8と多くなっています。

ヒアリングについて

○事務局：これまで各団体にヒアリングを行ってきましたが、今回のヒアリングはこれまで聞いたことのない団体を中心に行い、その他の団体についてはアンケートにてご意見を頂くことを考えてます。直接ヒアリングを行う団体は近年の法律施行されたことに伴って、就労関係・スポーツ・施設生活者・相談支援事業所・支援学校・市民後見人等。他に訪問してほしい団体等があればご意見いただければと思います。8月から9月に行って10月に報告の予定です。

その他について

○委員：奈良県奈良市が平成29年1月からすべての障害者を同等に扱うということになり、精神障害者1級、2級に関わらずすべて同等で扱うということで、奈良県全域で一斉にあわせています。現在は奈良県のみですが、その他にも精神障害者に対して、1級所持者と同等の支援をしようという動きはあるようです。岸和田市でも同等に扱う方法を検討してほしいと思います。

○会長：次回情報共有で、奈良県の状況等もお示し頂ければと思います。

○会長代理：個々の障害の聞き取りとともに、政策的な部分は制度全体で検討しなくてはならない分もあると思いますが、制度・政策だけでなく、地域の体制を整える視点での政策も進めていけなくてははいけません。必要な方に必要な支援をいかに届けるかという仕組みづくりが、政策推進協議会の課題になってくると思います。

○会長：時間を過ぎてしまいましたが、他になにかありますか、なければ事務局お願いします。

○事務局：長時間にわたり、貴重なご意見等いただきありがとうございました。次回は10月を予定しています。

本会議録に相違ないことを認め、署名する。

会 長

署名委員

署名委員